

事務連絡  
平成23年3月29日

日本歯科医師会 御中

厚生労働省医政局歯科保健課

被災地への歯科保健医療に関する救援物資について（依頼）

今般の東北地方太平洋沖地震については、必要な歯科保健医療の確保に種々御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当課では、被災地において避難所等に避難されている被災者の口腔衛生状態の改善の必要性を踏まえ、貴会の協力の下、歯ブラシをはじめとする歯科保健医療に関連する救援物資を被災地に提供したいと考えています。

既に貴会において被災地への救援物資等を提供している場合もあるうかと思いますが、今後、大規模な被害の生じている県（岩手県、宮城県及び福島県）から、救援物資の提供要請があった場合には、当課より貴団体宛に提供のご依頼をさせていただきますので、関係団体への周知も含めて、できる限り御協力をいただきますようお願い申し上げます。

※ 御協力いただける場合には、当課より岩手県、宮城県及び福島県の所管課に連絡しますので、その後、岩手県、宮城県及び福島県の所管課から、当課に対して具体的な物資提供の依頼があります。

<連絡先>

厚生労働省医政局歯科保健課  
歯科衛生係 和田、岩田（内線4141、2584）  
電話（代表）03-5253-1111  
（直通）03-3595-2205  
FAX 03-3595-8687